

7. 車・重機関係

車と重機は別々に項をたてるべきであるが、今回の事例には車と重機が同じ場面に出て
いるものがあり、同じ項とした。

今回の車・重機関係をあえて分けると、

- ①車関係 …………… 3件
- ②重機関係 …………… 3件

であった。

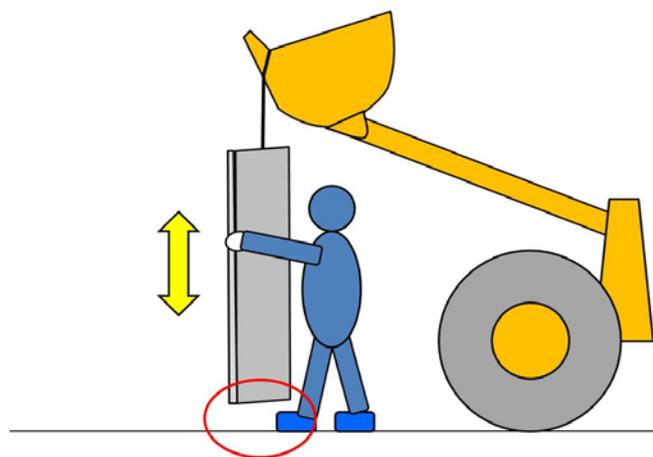
(1) 車

①ダンプカーの脱着式アオリ取り付けのため、ホイールローダで吊って移動中、上下
に揺れた際アオリと地面の間に足を挟まれ、足の甲の血管破裂

(平成19年 8月 午後3時頃、牛舎近傍、男性・32歳)

ロールベールの運搬作業が終了し、堆肥の運搬を行う準備のために、4 tダンプカーの
荷台後面に脱着式のアオリを取り付ける作業を行っていた。アオリにロープをかけ、ホイ
ールローダのバケットに引っかけて吊り、ダンプカーに向けて移動中、揺れを抑えるため
にアオリの横について歩いていたと
ころ、アオリが上下に揺れた際、左
足がアオリと地面の間に挟まれ、負
傷した。

日曜日だったので救急車で病院に
搬送してもらい、手術を受けたが、
術後に組織が壊死したため、その後、
皮膚移植等の手術を2回受けた。左
足甲の血管破裂および壊死、入院 50
日、通院 7日。3年経った今でも寒
くなると患部が痛む後遺症が残って
いる。作業や日常生活には支障はない
とのこと。



ダンプにアオリを取り付けるため、アオリをホイールロー
ダーに吊って移動中、ホイールローダーが走行面の凹凸で
揺れ、その際アオリが上下動し足をつぶした。

* 事故原因

事故現場はコンクリートで舗装されていて一見、平坦であり、ホイールローダもゆっく
りと移動していたため、ホイールローダで吊ったアオリが上下に揺れることで足が挟まれ
ることを予測できなかった。そのため、アオリと足元の位置関係に気を配ることができな
かった。また、安全靴を履いていなかった。

酪農家で 900 頭余りを飼育し、牧草地約 100ha、トウモロコシ 100ha を所有しており、
事故後、自分だけでなく、従業員にも作業時には安全靴（短靴、長靴）を履くように指導

している。

また、事故後、この作業を行うときは、ホイールローダの移動距離をできるだけ短くするとともに、吊り高さをできるだけ低くし、補助者には足元に十分気を配るよう、注意するようにしている。さらに、これを機に、従業員の資格所有状況を再確認し、作業に必要な資格を有していない従業員には、大型特殊自動車、フォークリフト、玉掛けなどの免許や資格を取らせた。



ダンプのアオリ

アオリ

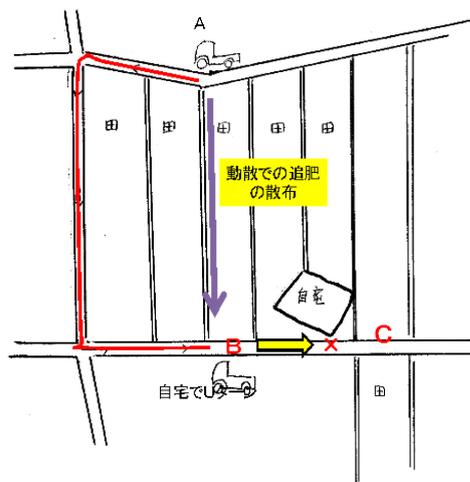
りを吊っていたフロントローダー

②追肥散布の補助として軽トラを運転中、バック時に大豆畑に飛び込む

(平成23年 7月 7時頃、農道、男性・83歳)

稲の第1回目の追肥の散布を動散で行っていた。縦方向約120mの田に対して、1袋を畦を伝って反対の道路まで散布する。補助者の本人は、A地点からB地点まで軽トラックを運転し、次の追肥の補給に当たる。1枚の追肥の散布が終わり、次いでB地点からCの圃場に移るため、バックした。その際ハンドルを切り損ねたので慌ててブレーキを踏もうとしたが、間違えてアクセルを踏み込み、手前の大豆畑に軽トラックとともに飛び込んだ。

動散で追肥を散布していた相方(61歳)は、ちょうど軽トラの後ろを歩いていたが、道路の反対の端を歩いていたので難を逃れた。本人に幸い怪我は無かったが、本人は何が起こったかほとんど理解していない様子であった。



* 事故原因

認知症が進んでおり、家人は「そろそろ運転は危ない」と思っていた矢先、

A地点からB地点に移動、そこからC地点にバックで移動中畑に飛び込む

落したりして村の人に世話になったことあったが、本人には自覚がない。その後、運転免許証を諦めるのを説得するのに苦労するも、「何で運転したらダメなのか」と家人に幾度もくっつかかる。翌年の免許更新日が過ぎるのを本人に告げず、ようやく免許がなくなった。しかし、家人が軽トラックに鍵を付け忘れていると、無免許になったのを忘れて、乗り回したり、ぶついたりしていた。その後家人は嚴重に軽トラックをロックして、鍵を隠すようにして対処している。

高齢者や認知症の進んだ者に農業機械の運転を諦めさせたりするのが、これからの課題であり、運転が危ないことを自覚させ、車のみならず、農業機械についても公的に運転できなくする仕組みも必要と考えられる。



13mバックの跡が路肩に残る

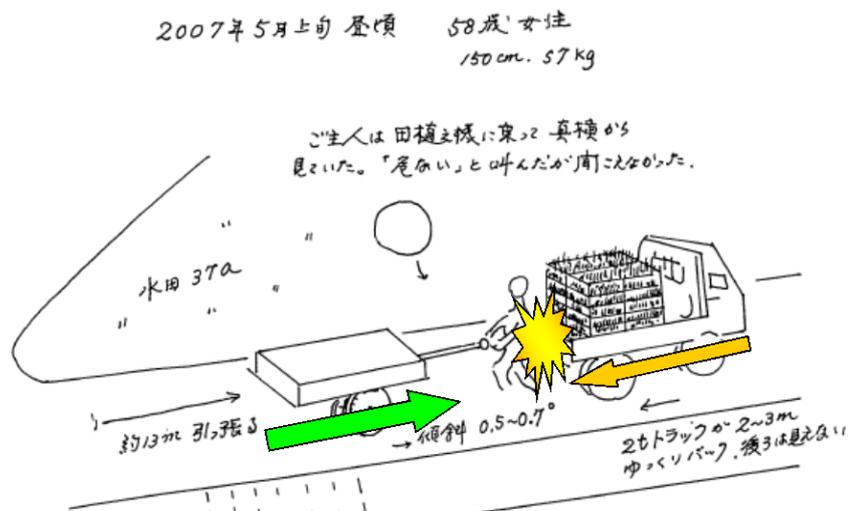


畑に、飛び込んだ後の本人、「何かあった？」

③田植機の台車を後ろ向きに引いてきたのと、苗を積んでいるトラックがバックしてきた間に挟まれ、腸間膜出血

(平成19年頃、5月上旬 昼近く、農道、女性・28歳)

1日に1町2～3反の田植えをしていた。田植えを初めて2～3日目のこと。当日は、親戚の人が応援で苗運びをしたりしてくれていたが、いつもの主人とは違いリズムが合わずイライラしていた。ご主人が田植えをしている水田の田植えがもうじ



事例2 58歳、田植機の台車を少しでもトラックに近づけようと、後ろ向きに引っ張っていた。トラックの運転手もバックして、近づけようとして間に挟まれた。

き終わるので、少しでも早く田植機を台車に乗せようと、運搬に使っているトラックの近くまで引いて行こうとした。一方、応援の車に乗っていた人も、「少しでも台車の近くに車を寄せよう」とバックしてきた。

本人が台車を後ろ向きに後退したのと、トラックがバックしてきた間にサンドイッチになるように挟まれた。ちょうど、ご主人の田植機がすぐそばにまで来て、「危ない！」と

叫んだが気づかず、遅かった。ご主人が田植機から飛び降り、駆け寄った時（約1分後）、気を失って倒れ



台車を引くためのフック
(車の後部下：特注)



台車を引っ張って後退、トラックがバック、体がサンドイッチ

かかるのを主人が寸でのところで支えた。

ご主人が携帯電話で救急車を要請。目標を近くの「ポンプ場」で了解、一度は救急車も

迷ったらしいが、手を振って合図、5分後には到着、約10分後に病院に到着。腸間膜出血。

特にICUに入ることもなく、普通病棟で入院1週間で退院。退院した時は、田植えは全て終わっていた。

* 事故原因

相方がいつもと違い、仕事のリズムがあわず、イライラしており、少しでも早く仕事を進めようと焦っていた。相方とコミュニケーションを取らずに台車を引き、また相手方も合図をせずに車をバックさせた。

相方が替わる場合、いつもと当然要領が異なるので、作業手順の簡単な打合せを必ずすることが必要と考えられる。

(2) 重機

④スキッドステアローダーで山土を積載して機械が前に倒れ、飛び出して負傷

(平成15年 7月 正午頃、堆肥舎、男性・45歳)

堆肥よりかなり比重の大きい山土を客土として圃場に運搬するため、堆肥舎でスキッドステアローダー（以下、SSL）を使って、軽トラックに積み込もうとしていた。通常の堆肥と同じような量をすくい上げ、移動して軽トラックの荷台に積み降ろそうとしたとき、ちょうど前方へ下り勾配（3°）であったため、SSLが前に転倒。転倒しかけたとき、前から飛び降りて、そのときに額を座席前の出入口上方の鉄枠にぶつけて、裂傷を負った。

上がっていたバケットは軽トラックの荷台に押し掛かって、SSLは完全に前への転倒が

避けられた。

当人は流れ出ていた血を汗と思っていた。事故が起きたので、とりあえず、ハウス数棟分離れたところで作業していた妻のところに歩いていったところ、妻がケガ（額から流れ出ていた血）に気付いて、妻の運転で近くの総合病院に行き、受診、事故から約1時間後、9針の縫合、現在は完治。

* 事故原因

山土の取り扱いは何回かの経験があったが、積み降ろそうとする方向が下り勾配となるような位置に、軽トラックを停めたのは初めてであった。

また、重い土なのに堆肥と同じような量を積載し過積載となったことと、積み降ろす方向に下り勾配となるような位置に軽トラックを停めたことが原因であった。

SSL は、車体に比べて車軸間距離が短くタイヤ径も大きいため、小回りが利く分、倒れやすい機械と考えられる。

したがって、

(1) タイヤをもっと小さく、かつ、固形タイヤにして、転倒の契機となる「揺れ」を小さくすべきと考える。

(2) SSL に過積載と傾斜のセンサーを付けて、転倒の危険が高まったとき、バケット昇降動作を止める、または、少なくとも警告を発する機能の装備が必要と考える。

・機械の対策以外では、当地域は100農家近い野菜のハウス栽培生産団地であるため、近隣の農家の人に雑談のついでに話すだけでなく、月例集会のときに事故情報 報を周知し、同様の農作業での注意喚起を促す仕組みと体制が必要と考えられる。

⑤小型バックホウの走行部クローラと台車の間に足を挟まれる、右足骨折

(昭和61年 1月10時半頃、山林、男性・52歳)

しいたけ原木を採取するため山道をつけようとしていた。小型バックホウを使った。小型バックホウの運転席はかなり狭かったため、ちょっと油断していたのか、右足を機外へ放り出したまま作業をしていて、走行部のクローラと台車の間に足がはさまり巻き込まれた。

怪我はたいしたことないと思い、一旦、機械を停止し他の作業を始めた。ところが、痛みがだんだん激しくなるとともに足が腫れてきた。近くで作業している従業員に家に寄って、息子を呼ぶよう頼んだ。息子が到着し車で病院へ行った。右足の甲を骨折していた。入院20日、さらに25日、通院リハビリ30日。

* 事故原因

足を出してはならないことは承知していたが、運転席が狭くて、つい放り出して作業した。営農を始めた頃であり、資本投資を極力抑えるため中古の小型バックホウを導入した。そのため、足の置き場が狭く、足を出して操作していた。その後、事故時のとは別の小型バックホウを新しく導入。また、山林での使用はやめ、圃場内だけでの使用に努める。

⑥バックホーをトラックに積み込む際に、栈橋の上でキャタビラが滑って機械もろとも川に転落。両足首切断

(平成 8年 4月 8時半頃、農道および水路、男性・63歳)

区画整理した後の田んぼの高い低いをバックホーで直していた。翌日の朝、そのバックホーを2トントラックに積んで運搬しようとしていた。



前日、バックホーで整地

8時半頃、荷台の高さ 110 cm に自分で鉄の角材、3寸5分角を3本を束ねたて結んだもので3 mの長さの栈橋を2本作ってトラックに差し掛け、バックでトラックに積みこもうとした。もう少しでトラックに乗せることができる段階で、キャタビラが少しずれていたの、伸ばしていたアームを地面から少し上げた。その途端、栈橋からバックホーが滑り落ち、そのまま横の



手前の昇降路を上り、左の軽トラの位置にバックホー、右の乗用車の位置にトラックを置いて、栈橋でトラックに乗せようとした。

川(深さ2.4m、幅4.4m)にバックホー共に落ちた。落ちる瞬間、重機が上から覆い被さってくるのを少しでも避けるため、対岸に向かって飛んだ。

落ちるときに左足の甲から下がどこかにぶつかって引きちぎれた。また、落ちたときは対岸の壁に寄りかかって足を投げ出して座るような格好をしていた。その右足の上に金属製(ゴム製ではなかった)のキャタビラが乗っかって身動き取れない状態であった。近くを通りかかった農協の人が飛んできて、近くの公民館に行って電話をかけて救急車を呼んでくれた。救急車は15分くらい来た。しかし、重機が足に覆い被さっているので抜けず、さらに工作車を呼び、レスキュー隊員が、ジャッキをかましてキャタビラを上げてようやく救出された。約2時間ばかりかかった。



右側でバック転落、体に機械が落ちてきて下敷きを避けるため、対岸に飛ぶ

救出まで、約2時間かかり、その後総合病院に搬送された。引きちぎれた左足の甲から先は、特別に治療は無かった。右足は、距骨または脛骨部がむき出しになっていたの、左下腿部を裂いて、右足先端を開いた左足ふくらはぎ部分に接着し、1カ月間固定し下腿部のふくらはぎの肉が右足にくっつくのを待った。1カ月間、左足と右足が動かないように固定されており、これが辛かった。現在は、義足なしでも取りあえず歩けるが、義足もしている。また、日常的に作業も行っている。

*** 事故原因**

バックホーは、中古で買って1年くらいであった。平坦な所での作業はしていたが、車に乗せて移動することはなく、この時が初めてであった。中古店では、特に作業上の注意を受けることはなかった。なお、バックホーを扱うための研修を受けてからの事故だったと記憶している。その研修もほとんど座学だったと思う、とのこと。

このように、重機の研修は車に乗せるための研修は十分とは言えない。産業労働の現場では、最新の注意が払われるが、個人業種の農業現場では、本人の危機意識のレベルでの対応となる。ご本人も言うておられるが、販売店での注意などは特になく研修の場も座学のみで十分とは言えない。

重機の販売の際、重機取り扱いについての研修について、制度的にも研修内容についても検討を要すると考えられた。